

令和 2 年度

大空町都市計画マスタープラン

〈整備方針変更点早見資料〉

全体構想 P 1 ～ P 8

地域別構想(女満別) P 9 ～ P 13

地域別構想(東藻琴) P 14 ～ P 16

都市計画マスタープランの方針に係る変更箇所(全体構想)

項目	現 都市計画マスタープラン記載内容		新 都市計画マスタープランへ反映	
土地利用の方針				
住宅系地域の方針 (P. 32)	住宅地	1-1 専用住宅地区 (住宅中心)	戸建住宅を中心とし、一部公営住宅などの集合住宅を含む良好な低中層住宅地区を目指します。	戸建 を中心とし、一部公営住宅などの集合住宅を含む良好な低中層住宅地区を目指します。P70
		1-2 一般住宅地区 (他用途混在)	戸建、集合住宅と商業業務系施設などが混在する活力ある低中層住宅地区を目指します。	戸建、集合住宅と商業業務系施設などが混在する活力ある低中層住宅地区を目指します。P70
		1-3 沿道型住宅地区 (沿道サービス施設)	国道や幹線沿道の利便性を活かしたサービス施設を立地し、それら施設と調和した住宅地を目指します。	→地域別(女満別) 早見資料P9 特に3・3・2空港沿道は、沿道型住宅地として、空港アクセスとしての機能及び北海道横断自動車道網走線の計画等を踏まえ、観光関連施設や沿道サービス施設等の立地誘導を図るべく用途地域の見直し等を検討していきます。を追記
商業系地域の方針 (P. 33)	商業地	2 中心商業業務地区	店舗の老朽化や空き店舗の解消、多様化する顧客ニーズに対応でき、居住機能もある賑わいと魅力あふれる商店街の再生を目指します。	多様化する消費者ニーズの対応等や空き店舗の活用による賑わいと魅力あふれる商店街の再生を目指します。 P71
工業系地域の方針 (P. 33)	工業地	3-1 既存工業地区	既存の工業施設が立地する地区で、周辺の自然環境と調和した緑豊かな工業地区を目指します。	一般工業地 既存の工業施設が立地する地区で、周辺の自然環境と調和した緑豊かな工業地区を目指します。 P71
		3-2 空港関連・流通地区	臨空型工業施設などが集積した工業・流通地区を目指します。	空港関連・流通 業務地 臨空型工業施設などが集積した工業・流通 業務 地区を目指します。 P71
郊外地域の方針 (P. 33)	都市計画区域	4-1 白地地区 (湖畔、農業振興地域白地)	国道39号沿道などの白地地域については、今後無秩序な土地利用が進み、住環境や自然景観などに影響を及ぼすことのないよう、必要に応じて特定用途制限地域を定めることにより、土地利用の整序を図ります。	女満別空港周辺は「おもてなし交流拠点」として、また道の駅周辺は「観光交流拠点」としての活用をはかりませんが、 無秩序な土地利用が進み、住環境や自然景観などに影響を及ぼすことのないよう、必要に応じて特定用途制限地域を定めることにより、土地利用の整序を図ります。 P71
	都市計画区域外	4-2 女満別地区 東藻琴地区	都市計画区域外については、自然環境や自然景観に配慮した土地利用を行うため、開発抑制や土地利用の整序及び環境の保全を目的とした景観法に基づく規制などの検討を行っていきます。	都市計画区域外については、 「観光交流拠点」 など自然環境や自然景観に配慮した土地利用を行うため、開発抑制や土地利用の整序及び環境の保全を目的とした景観法に基づく規制などの検討を行っていきます。 P71

項目	現 都市計画マスタープラン記載内容		新 都市計画マスタープランへ反映
住環境整備の方針			
住環境整備 方針 (P. 36)	5-1 住宅・住宅地の質的向上	<p>公営賃貸住宅や公共分譲住宅地を計画的に整備していきます。整備にあたっては、災害に強い家づくりや景観に配慮したデザイン・色彩や、高齢者が安心・安全に暮らせるようバリアフリー仕様などの住宅改善に対する支援体制の充実に努めます。また、子供から高齢者までの誰もが安心・安全に暮らし続けることができるよう、保健、医療・福祉分野における公共施設と連携したユニバーサルデザインによる都市づくりを進めます。</p>	<p>公営賃貸住宅や公共分譲住宅地を計画的に整備していきます。整備にあたっては、災害に強い家づくりや景観に配慮したデザイン・色彩や、高齢者が安心・安全に暮らせるようバリアフリー仕様などの住宅改善に対する支援体制の充実に努めます。また、子供から高齢者までの誰もが安心・安全に暮らし続けることができるよう、保健、医療・福祉分野における公共施設と連携したユニバーサルデザインによる都市づくりを進めます。P 76</p>
	5-2 多様化する需要に対応した住宅の安定供給	<p>定住者や町民のライフスタイル(生活様式)の多様化に伴い住宅需要も多様化しているため、空家などを活用した高齢者向け、若年勤労者向け住宅などの多様な住宅供給を目指します。</p>	<p>新たな移住・定住者や町民のライフスタイル(生活様式)の多様化に伴い住宅需要も多様化しているため、空家などを活用した高齢者向け、若年勤労者向け住宅など、多様な住宅供給を目指します。P 76</p>
	5-3 上水道の安定した供給の確保	<p>安全でおいしい水を安定的に供給できるよう、老朽化した配水管の計画的・効率的な整備を図ります。</p>	<p>上水道は、安全でおいしい水を安定的に供給できるよう、老朽化した配水管の計画的・効率的な整備を図ります。P 76</p>
	5-4 ごみ減量化・再資源化の推進	<p>環境への負荷を考慮した低炭素化社会の構築を効果的に進めるためには、「ごみの発生抑制」と「再利用・再生利用」という観点が最も重要であることから、様々な活動を通じて環境問題やごみ処理意識の啓発を図るとともに、適正処理体制の確立を図ります。</p>	<p>環境への負荷を考慮した低炭素化社会の構築を効果的に進めるためには、「ごみの発生抑制」と「再利用・再生利用」という観点が最も重要であることから、様々な活動を通じて環境問題やごみ処理意識の啓発を図るとともに、適正処理体制の確立を図ります。P 76</p>
	5-5 公共公益施設の有効活用と適切な配置	<p>公共公益施設は有効活用を図るとともに、町民の利便性を考慮し、施設更新時には機能の機能の集約化・複合化など適正な配置となるよう努め、地域間利用も活発となるよう交通網の整備と連携しつつ、町民サービスの向上に努めます。</p>	<p>公共公益施設は有効活用を図るとともに、町民の利便性を考慮し、施設更新時には機能の機能の集約化・複合化など適正な配置となるよう努め、地域間利用も活発となるよう交通網の整備と連携しつつ、町民サービスの向上に努めます。P 76</p>

項目	現 都市計画マスタープラン記載内容		新 都市計画マスタープランへ反映
都市施設整備の方針			
交通施設の整備方針 (P. 37)	6-1 広域幹線道路の整備	国道や道道を骨格とし、女満別地区と東藻琴地区の連絡や市街地内の土地利用の動向を勘案しつつ交通の利便性の向上となるよう都市計画道路網を定め、国及び北海道との調整を図りながら幹線道路網の形成に努めます。	「広域連携軸」である国道や道道を骨格とし、女満別地域と東藻琴地域を結ぶ「地域連携軸」の形成、市街地内の土地利用の動向を勘案しつつ交通の利便性の向上となるような「都市生活軸」の形成など、さらに北海道横断自動車道(網走線)の延伸に備えた新たなインターチェンジ線の検討など、国及び北海道との調整を図りながら幹線道路網の形成に努めます。 P 73
	6-2 安全で安心して歩ける道路の整備	高齢者や体の不自由な方、小さな子供など町民の誰もが安心・安全で快適に利用できる歩道の整備や道路のバリアフリー化など、人にやさしい道路環境づくりを目指します。また、良好な都市空間の形成のため、緑化の推進・沿道広告物など都市景観に配慮した方策を進めます。	高齢者や体の不自由な方、小さな子どもなど町民の誰もが安心・安全で快適に利用できる、人にやさしい道路環境づくりを目指します。 また、空港来訪者が自転車などで町内を気軽に訪れられるような道路空間の確保や、緑化の推進・沿道広告物など都市景観に配慮した整備を推進します。 P 73
	6-3 公共交通機関の整備 ・確保と利用促進	町民の日常生活に重要な役割を担っている石北本線や路線バスなど、身近な公共交通機関の充実を要請していきます。	町民の 社会生活 に重要な役割を担っている JR石北本線、都市間バスや、日常生活に欠かせない地域間バスなど、公共交通機関の充実を要請、或いは検討・実施していきます。 P 73
河川及び下水道の整備方針 (P. 37)	7 施設の整備及び維持管理	網走川、トマップ川などの河川については、各種開発事業などとの調整を図りつつ、親水機能にも配慮した自然と触れ合う水辺空間の活用や、総合的な治水対策などに努めます。下水道整備については、生活雑排水、産業排水などによる水質汚濁や雨水による浸水の被害を防ぎ、衛生的な都市生活の充実と確保を目標として、将来的な土地利用と整合を図りながら網走女満別公共下水道の整備を促進します。	網走川、トマップ川などの河川については、各種開発事業などとの調整を図りつつ、親水機能にも配慮した自然と触れ合う水辺空間の活用や、総合的な治水対策などに努めます。下水道整備については、生活雑排水、産業排水などによる水質汚濁や雨水による浸水の被害を防ぎ、衛生的な都市生活の充実と確保を目標として、将来的な土地利用と整合を図りながら網走女満別公共下水道の整備を促進し、 適切な改築更新を図ります。 P 73

項目	現 都市計画マスタープラン記載内容		新 都市計画マスタープランへ反映
	8-1 緑の基本計画の推進	公園・緑地の配置方針などを定める「緑の基本計画」に基づき住民参加を通して緑化の推進に係わる施策の総合的な推進を図ります。	公園・緑地の配置方針などを定める「緑の基本計画」に基づき住民参加を通して緑化の推進に係わる施策の総合的な推進を図ります。 P74
	8-2 公園・緑地の整備及び維持管理	街区公園は地域の身近な緑地空間として、子供や大人が楽しめる施設整備を、近隣公園は近隣住民の日常的な屋外レクリエーション活動の場として利用できる施設整備を、さらに運動公園は町民の需要に十分配慮したスポーツの場としての施設整備を推進し、維持管理して行きます。墓園については生前の思い出をしのぶ場として、都市緑地については都市の自然環境の保全、都市景観の向上を図るための施設整備、維持管理を行います。	街区公園は地域の身近な緑地空間として、子供や大人が楽しめる施設整備を、近隣公園は近隣住民の日常的な屋外レクリエーション活動の場として利用できる施設整備を、さらに運動公園は 都市住民 の需要に十分配慮し 住民 のスポーツの場としての施設整備を推進し、維持管理して行きます。墓園については生前の思い出をしのぶ場として、都市緑地については都市の自然環境の保全、都市景観の向上を図るための施設整備、維持管理を 行っています 。 P74
公園・緑地などの整備方針 (P. 38)	8-3 都市施設・公共公益施設など周辺環境整備	街区公園・近隣公園などは、地域・地区における交流とふれあいの場であるとともに、高齢者の健康維持や子育て環境の場として重要な役割を担っている都市施設です。また、道路・河川も線的緑地に区分されることから、これからは、地域住民の主体的な公園・緑地づくり活動や管理など、町民参加型公園の仕組みづくりを通し、多様な機能を有する身近な公園・緑地の整備を図ります。	街区公園・近隣公園などは、地域・地区における交流とふれあいの場であるとともに、高齢者の健康維持や子育て環境の場として重要な役割を担っている都市施設です。また、道路・河川も線的緑地に区分されることから、これからは、地域住民の主体的な公園・緑地づくり活動や管理など、町民参加型公園の仕組みづくりを通し、多様な機能を有する身近な公園・緑地の整備を 図ることとします 。 P74 →地域別(女満別) 早見資料P10 都市計画道路は、人口減少等の社会情勢による土地利用の動向を踏まえながら、効率性を重視した計画的な整備を検討するとともに、長期未着手の都市計画道路の見直しを含めた検討を行います。と追記
	8-4 緑化活動の推進	自治会活動を中心とした地域ごとの花づくり、庭づくりなど様々な緑化活動の推進と緑化意識の高揚のため、町民・事業者・行政が一体となった緑化推進体制の構築や、緑化に関する計画・事業に対して町民・事業者が参加できる場の提供を行います。	自治会活動を中心とした地域ごとの花づくり、庭づくりなど様々な緑化活動の推進と緑化意識の高揚のため、町民・事業者・行政が一体となった緑化推進体制の構築や、緑化に関する計画・事業に対して町民・事業者が参加できる場の提供を 行っています 。 P74

項目	現 都市計画マスタープラン記載内容	新 都市計画マスタープランへ反映	
景観形成の方針			
良好な景観の形成に関する方針 (P. 40)	<p>9-1 一体性と連続性のある広域景観づくり</p>	<p>自然景観、田園風景、沿道・沿線景観及び市街地景観の特色に配慮しながら、景観計画区域におけるこれらの景観が、広域的なまとまりのなかで、連続性を保ちながら一体となって、本町の雄大な大地と澄んだ青空にふさわしい美しい景観を形成することができるような景観づくりを進めます。</p>	<p>自然景観、田園風景、沿道・沿線景観及び市街地景観の特色に配慮しながら、景観計画区域におけるこれらの景観が、広域的なまとまりのなかで、連続性を保ちながら一体となって、本町の雄大な大地と澄んだ青空にふさわしい美しい景観を形成することができるような景観づくりを進めます。P78</p>
	<p>9-2 戦略的な活用を図るための景観資源の整備</p>	<p>地域の資源を生かした農業などの産業の反映である本町の美しい景観は、まちづくりや観光などの地域の産業にとって重要な資源です。景観計画区域における観光資源が、持続可能な地域づくりに資することを目的として、その価値を高め、まちづくりや産業の振興に有効に活用されるよう、必要な整備が図られるように努めます。</p>	<p>地域の資源を生かした農業などの産業の反映である本町の美しい景観は、まちづくりや観光などの地域の産業にとって重要な資源です。景観計画区域における景観資源が、持続可能な地域づくりに資することを目的として、その価値を高め、まちづくりや産業の振興に有効に活用されるよう、必要な整備が図られるように努めます。P78</p>
	<p>9-3 協働による多様な景観づくり</p>	<p>景観特性である多様性を活かし、風土や歴史、文化を大切にした多様な景観づくりを進めます。</p>	<p>景観特性である多様性を活かし、風土や歴史、文化を大切にした多様な景観づくりを進めます。P78</p>
	<p>9-4 景観の総合的な質を高めるための景観づくり</p>	<p>景観を阻害する建築物や工作物などについて必要な規制をすることなどにより、景観計画区における良好な景観を保全し、景観の総合的な質の向上を図ります。</p>	<p>景観を阻害する建築物や工作物などについて必要な規制をすることなどにより、景観計画区域における良好な景観を保全し、景観の総合的な質の向上を図ります。P78</p>

項目	現 都市計画マスタープラン記載内容		新 都市計画マスタープランへ反映
	10-1 自然景観の 保全	<p>樹林と農地が連続する田園風景は、やすらぎと潤いのある市街地周辺の貴重な貴重な景観として保全を図ります。また、河川・湖は、憩いと潤いを享受する良好な水辺空間であることから、水と緑が調和した水辺景観としての保全を図ります。</p> <p>緑の景：女満別東西沿部や東藻琴沿部にある丘陵地帯を町の貴重な面的な植生地帯として保全するとともに、市街地から効果的に見える仕掛けをします。</p> <p>水田の景：網走川流域に広がる水田地帯は貴重な動植物の自然環境であり、農業としての生産の場として今後も保全します。</p> <p>畑の景：網走川東部から藻琴山麓まで広がる丘陵地帯を大空町の誇れる景観として保全するとともに、それらに触れられる仕掛けをします。</p> <p>湖の景：網走湖及び沿岸部を、大空町ならではの景観として水質浄化対策などにより保全するとともにレクリエーション資源としても活用します。</p>	<p>内容縮小</p> <p>■今後検討を進める景観形成方針の項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然景観の保全 P 78
景観形成方針 (P. 41～ P. 42)	10-2 街並み景観 の形成	<p>季節ごとのにぎわい感や地域・地区の歴史・文化などの特性や個性を作り出せるよう、道路を中心とした街並み景観形成を目指すとともに、景観形成の先導的な役割を果たすよう、民間建築物や屋外広告物などの適切な誘導に努めます。</p> <p>市街地の景：女満別や東藻琴の周辺市街地で、町の賑わいが感じられるような演出と街路樹などにより市街地の緑化を推進する。特にトマップ川を緑の軸として育成します。</p> <p>①みちすじ：国道39号、334号・道道網走川湯線の拡幅整備による景観修景</p> <ul style="list-style-type: none"> ：道道女満別空港線のシンボリックな道路としての整備 ：安心・安全な歩行者空間の整備 ：緑化の推進 ：トマップ川の親水空間の整備により水と緑の軸の形成 <p>②ふちぢり：JR石北本線防風林の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ：市街地と農地の境界に緑の縁取りを形成 <p>③まとめり</p> <p>住宅地：緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ：住宅地と農地の境界に緑の緩衝帯を形成 ：個別住宅の庭の緑などを活かしつつ、建替、修復の際の調和のとれた街並み形成 <p>商業地：共同駐車場整備による路上駐車解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ：用途不適格な工場などの建築物の移転 ：賑わいの感じられる歩行者空間の整備 ：緑化の推進 ：人が集まる広場などの交流する空間の整備 ：駅やバス停などからの歩行者ネットワーク整備 <p>工業地：住宅地との境界に緑の緩衝帯を形成</p> <p>④まちかど：交差点部はアイストップやランドマーク整備による印象的な交差点形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ：標識などの工夫による通行時のわかりやすさに配慮 ：JR女満別駅が道路から直接見えるようにするなど駅前に入りやすい仕掛け ：東藻琴市街地での「道の駅整備」などの検討によるランドマークの形成 <p>⑤めじるし：JR女満別駅に訪れるような歩行者ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ：大空町の個性を表象するようなランドマークの形成 ：ひがしもこと乳酪館、ふれあいパークなどへの案内サインの充実 <p>⑥みはらし：市街地部や網走湖を眺望できる場の整備</p>	<p>内容縮小</p> <p>■今後検討を進める景観形成方針の項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街並み景観の形成 P 78
	10-3 景観形成活 動の推進	<p>景観に対する価値観や評価は多様なものであるため、景観形成の施策を進める際には、町民・事業者・行政が十分に議論し、創意工夫による活動ができるような協働体制の構築や町民参加の場の提供推進を図ります。</p>	<p>内容縮小</p> <p>■今後検討を進める景観形成方針の項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成活動の推進 P 78

項目	現 都市計画マスタープラン記載内容	新 都市計画マスタープランへ反映
都市防災の方針		
都市防災の方針 (P. 44)	1 1 - 1 災害時における 避難対策の充実	<p>幹線道路を中心とした主要避難路の整備推進や、避難場所・避難施設の整備充実を図るとともに、一時的な避難場所となり、防火帯としての役割を果たす公園・緑地の計画的な整備を図ります。また、あらゆる災害に対応できる消防・防災体制の整備を推進します。</p> <p>幹線道路を中心とした主要避難路の整備推進や、避難場所・避難施設の整備充実を図るとともに、一時的な避難場所となり、防火帯としての役割を果たす公園・緑地の計画的な整備を図ります。また、あらゆる災害に対応できる消防・防災体制の整備を推進します。 P 77</p> <p>→地域別(両地区) 早見資料P13、P17 災害時の避難場所・避難所として指定されている公共施設等は、安全な避難機能の維持・充実を図ります。</p>
	1 1 - 2 災害防止対策の充実	<p>自然環境との調和や水質などの保全に留意しながら、未改修河川の整備促進、砂防対策、急傾斜地崩壊対策など、災害防止対策の促進を図ります。また、情報通信技術などを活用した災害時の広報・通信体制の充実を目指します。</p> <p>自然環境との調和や水質などの保全に留意しながら、未改修河川の整備促進、砂防対策、急傾斜地崩壊対策など、山地災害防止対策の促進を図ります。また、情報通信技術などを活用した災害時の広報・通信体制の充実を目指します。 P 77</p> <p>→地域別(女満別) 早見資料P13 網走川の洪水氾濫による洪水想定区域(最大規模)が、鉄道以西の農地や市街地内のトマップ川沿線の一部住宅地等にも広がっており、網走川の河川整備の促進を国に要請するとともに、大空町水防計画等に基づき、情報提供や避難誘導等の防災対策の強化を図ります。</p> <p>市街地内には急傾斜崩壊危険個所が点在しており、大空町強靱化計画等に基づき、北海道等の関係機関と連携し、情報共有、警戒体制の整備を推進するとともに、住民への周知を図ります。</p>
新追加項目	1 2 網走川等の減災に関する取り組み推進	<p>国による網走川水系河川整備計画の推進や河川防災ステーションの整備促進をはじめ、関係機関・周辺市町で構成される「網走川ほか減災対策協議会」により検討されている、「避難活動」「水防活動」「排水活動」等の取り組み推進を図ります。 P 77</p>

項目	現 都市計画マスタープラン記載内容		新 都市計画マスタープランへ反映
住民参加の方針			
住民参加の方針 (P. 44)	13-1 住民参加・参画の推進	都市(まち)づくりの事業実施や見直しの際などは、多様化する住民からのニーズを的確に把握するため、様々な場面や段階において住民参加・参画ができるよう、協働のまちづくりを前提とした新しい自治のルールや仕組みづくりを推進します。またNPOやボランティアなどの住民活動団体が活動しやすい環境づくりやリーダーの育成に努めるなど、まちづくり活動を積極的に支援し、行政との連携システムの構築を図ります。	都市(まち)づくりの事業実施や見直しの際などは、多様化する住民からのニーズを的確に把握するため、様々な場面や段階において住民参加や参画ができるよう、協働のまちづくりを前提とした新しい自治のルールや仕組みづくりを推進します。またNPOやボランティアなどの住民活動団体が活動しやすい環境づくりやリーダーの育成に努めるなど、まちづくり活動を積極的に支援し、行政との連携システムの構築を図ります。P80
	13-2 広報・広聴活動の充実	広報誌・ホームページ・壁新聞等の内容の充実を図るほか、パブリックコメントの導入、インターネットやアンケート調査などの幅広い意見収集や住民懇談会・公聴会など目的に応じた住民参加の場の提供に努めます。	広報誌・ホームページ等の内容の充実を図るほか、パブリックコメントやアンケート調査などの幅広い意見交換や住民懇談会など、目的に応じた住民参加の場の提供に努めます。P80
	13-3 情報公開制度の充実	都市(まち)づくりにおける行政運営・手続きにおける信頼性と透明性の確保を図り、住民参加・活動を効率的に進めるため計画から実施までの各段階に応じ、住民・事業者が気軽に参加できる場の提供や個人情報の保護に十分留意した情報公開を推進します。	都市(まち)づくりにおける行政運営・手続きや信頼性と透明性の確保を図り、住民参加や住民活動を効率的に進めるため、計画から実施までの各段階に応じ、住民・事業者が気軽に参加できる場の提供や個人情報の保護に十分留意した情報公開を推進します。P80

都市計画マスタープランの方針に係る変更箇所(女満別地区)

項目	現 都市計画マスタープラン記載内容	新 都市計画マスタープランへ反映
土地利用の方針 (P.47)	<p>1-1 ●市街地中央部やトマップ川周辺東部の専用住宅地については戸建を中心とし、一部公営住宅などの集合住宅を含む良好な低中層住宅地区を、西部の一般住宅地については、戸建、集合住宅と業務系施設などが混在する活力ある低中層住宅地区を目指します。</p>	<p>P84 ●中心商業業務地の南側のエリアは、中高層を主体とした一般住宅地として良好な住環境を形成するとともに、主要道路の沿道等は、住民の生活利便施設等の立地を誘導するなど利便性の高い住宅地の形成を目指します。 ●特に3・3・2空港沿道は、沿道型住宅地として、空港アクセスとしての機能及び北海道横断自動車道網走線の計画等を踏まえ、観光関連施設や沿道サービス施設等の立地誘導を図るべく用途地域の見直し等を検討していきます。早見資料P1 1-3関連</p>
	<p>1-2 ●沿道型住宅地区については、国道39号及び道道女満別空港線の利便性を活かしたサービス施設を立地し、それら施設と調和した住宅地を目指します。</p>	<p>●中学校や小学校が位置または近接する市街地東側エリアは、戸建てを中心とした低中層の専用住宅地として、周辺の自然と調和したゆとりある住環境の形成を目指します。 ●JR女満別駅前周辺から国道39号・道道女満別空港線の交差点周辺までの中心商業業務地は、住民の生活利便施設や交流施設、観光関連施設をはじめ、リモートワークやテレワークが活用しやすい環境を整えることにより、多様なニーズに対応した商業、娯楽、業務機能の集積を目指します。</p>
	<p>1-3 ●国道39号及び道道女満別空港線が交差する中心商業業務地区については、商業・業務・レクリエーション施設などが集積した居住機能もある町の中心拠点地区を目指します。</p>	<p>●中心商業業務地の空き店舗をはじめ市街地内の空き家に関しては、大空町空き家等対策計画に基づき、適切な管理や空き家・跡地の活用に関し検討を進めます。 ●東部の一般工業地については、周辺の自然環境と調和した緑豊かな工業地を、国道39号沿線については周辺の住環境に配慮した沿道サービス型軽工業地区を目指します。</p>
	<p>1-4 ●東部の既存工業地区については、周辺の自然環境と調和した緑豊かな工業地区を、国道39号沿線については周辺住居への影響が少ない沿道サービス型軽工業地区を目指します。</p>	<p>●臨空型工業施設等がある南部の工業地は、空港関連・流通業務地として機能の増進を図るとともに、周辺の住環境等の保全に配慮するため、必要に応じて特別用途地区を定めることを検討します。 ●市街地周辺の用途白地地域は、周辺農地の保全、コンパクトな市街地形成の観点から、市街地開発を抑制することを基本とし、必要に応じて特定用途制限地域の指定を検討するなど、適切な土地利用を誘導します。</p>
	<p>1-5 ●南部の空港関連・流通地区については、臨空型工業施設などが集積した工業・流通地区を目指します。</p>	

項目	現 都市計画マスタープラン記載内容	新 都市計画マスタープランへ反映
道路交通の整備方針 (P.48)	<p>2-1 ●女満別湖畔の導入部の改善を含めた国道39号交差点の再整備を要請します。</p>	<p>P85 ●<u>広域的な高速交通ネットワークの形成に向け、市街地や各拠点をつなぐアクセス道路の検討を行います。</u> ●<u>都市計画道路は、人口減少等の社会情勢による土地利用の動向を踏まえながら、効率性を重視した計画的な整備を検討するとともに、長期未着手の都市計画道路の見直しを含めた検討を行います。</u> 早見資料P4 8-3関連</p>
	<p>2-2 ●東藻琴地区と結ぶ道道の2路線や女満別空港線全線の整備を要請します。</p>	<p>●<u>女満別地域と東藻琴地域との連携・ネットワークを強化するため、国道・道道の交通機能・道路環境の維持・向上とともに、これらをつなぐ町道開陽中央線等の整備推進を図ります。</u> ●<u>網走湖</u>女満別湖畔の導入部の改善を含めた国道39号交差点の再整備や、女満別空港線全線の整備を要請していきます。</p>
	<p>2-3 ●町道都市計画道路については、市街地内の土地利用動向を勘案し、ネットワークなどの見直しを検討し、段階的に整備を進めます。</p>	<p>●<u>防災面や景観面に配慮した道路環境の維持・充実を図るとともに、全ての人に優しい安全な道路空間を創出するため、細街路や複雑な交差点の解消やバリアフリーに配慮した歩道整備を推進します。</u> ●<u>高齢者をはじめ町民にとって重要な役割を担う鉄道やバス等の公共交通の充実に向け、沿道土地利用と連動した公共交通軸の形成など、町と交通事業者が連携して対策等を検討します。</u></p>
	<p>2-4 ●住区内幹線道路の整備とトマップ川歩道のネットワーク化を目指します。</p>	
	<p>2-5 ●町民の日常生活に重要な役割を担っているJR石北線や路線バスなど、身近な公共交通機関の充実を要請します。</p>	
	<p>2-6 ●高齢者や体の不自由な方、小さな子供など町民の誰もが安心・安全で快適に利用できる歩道の整備や道路のバリアフリー化・複雑な交差点・細街路の解消など人にやさしい道路環境づくりを目指します。</p>	

<p>公園・緑地の整備方針 (P.48)</p>	<p>3-1 ●いこいの広場・ふれあい公園・トマップ川公園などは地域の身近な緑地空間として子供や大人が楽しめる施設整備を、運動公園は大空町民の需要に十分配慮したスポーツの場として、栄町公園は街区公園として整備を推進します。墓園については生前の思い出をしのぶ場としての施設整備を推進し、維持管理します。</p> <p>3-2 ●鉄道防風林や女満別湖畔樹林地は都市の自然環境の保全、都市景観の向上を図るための空間として保存維持の要請を行います。</p> <p>3-4 ●都市施設・公共公益施設など周辺の環境整備については、地域住民の主体的な公園・緑地づくり活動や管理など、町民参加型公園の仕組みづくりを通し、多様な機能を有する身近な緑地の整備を図ります。</p>	<p>P85 ●いこいの広場・ふれあい公園、栄町公園、トマップ川公園などは子どもからお年寄りまで親しめる緑地空間として、運動公園は町民のスポーツ・レクリエーションの場として施設の維持・充実を図るとともに、女満別霊園は周辺の自然環境と一体的に静寂な環境を保全します。</p> <p>●街区公園など、より身近な公園の整備に関しては、人口減少等による社会経済情勢を踏まえ、住宅団地内の公園や公共施設緑地など都市公園以外の公園の有効活用を図るほか、官民協働による公園・緑地の整備・管理の仕組みづくりを推進するなど、有効的な整備方を検討します。</p> <p>●鉄道防風林や湖畔樹林地は、都市の貴重な緑として、森林の持つ公益的機能の維持・増進や都市景観の維持・向上を図るため、適切な保全を図ります。</p> <p>●網走湖女満別湖畔は、本町のシンボリックな観光・交流拠点として、美しい景観や水芭蕉群落等の貴重な資源を保全するとともに、水質の浄化や湖畔の美化活動の推進等により、さらなる魅力向上を図ります。</p>
<p>河川及び下水道の整備方針 (P.48)</p>	<p>4-1 ●トマップ川などの河川については、各種開発事業などとの調整を図りつつ、親水機能や歩行者ネットワークにも配慮した自然と触れ合う水辺空間の活用や、総合的な治水対策などに努めます。</p> <p>4-2 ●下水道整備については、生活雑排水、産業排水などによる水質汚濁や雨水による浸水の被害を防ぎ、衛生的な都市生活の充実と確保を目標として、将来的な土地利用と整合を図りながら網走女満別公共下水道の整備を促進し、整備地区内の普及を図るとともに、適切な改築更新を図ります。</p>	<p>●トマップ川などの河川については、各種開発事業などとの調整を図りつつ、親水機能や歩行者ネットワークにも配慮した自然と触れ合う水辺空間の活用や、総合的な治水対策の推進に努めます。P86</p> <p>●下水道整備については、生活雑排水、産業排水などによる水質汚濁や雨水による浸水の被害を防ぎ、衛生的な都市生活の充実と確保を目標として、将来的な土地利用と整合を図りながら公共下水道の整備を促進し、適切な改築更新を図ります。P86</p>

項目	現 都市計画マスタープラン記載内容	新 都市計画マスタープランへ反映
景観形成の方 針 (P.49)	5 【自然景観の保全】 ①女満別東部にある丘陵地帯を町の貴重な景観として保全します。 ②網走川流域に広がる水田地帯は貴重な動植物の自然環境であり、農業としての生産の場として今後も保全します。 ③網走湖及び沿岸部で、大空町ならではの景観として水質浄化対策などにより保全するとともにレクリエーション資源としても活用します。 【街並み景観の形成】 ①国道39号の拡幅整備による景観修景 ②道道女満別空港線のシンボリックな道路としての整備 ③トマップ川の親水空間の整備により水と緑の軸の形成 ④市街地と農地の境界に緑のふちどりを形成 ⑤住宅地の緑化の推進、住宅地と農地の境界に緑の緩衝帯を形成、個別住宅の庭の緑などを活かしつつ、建替、修復の際の調和のとれた街並み形成 ⑥商業地の共同駐車場整備による路上駐車解消、用途不適格な工場などの建築物の移転、賑わいの感じられる歩行空間の整備、緑化の推進、人が集まる広場などの交流する空間の整備、駅やバス停などからの歩行者ネットワーク整備 ⑦工業地と住宅地との境界に緑の緩衝帯を形成、敷地の緑化の推進 ⑧交差点部はアイストップやランドマーク整備による印象的な交差点形成 ⑨標識などの工夫による通行時のわかりやすさに配慮 ⑩女満別湖畔からJR女満別駅、中心市街地を結ぶような歩行者ネットワークの形成 ⑪大空町の個性を表象するようなランドマークの形成 ⑫市街地部や網走湖を眺望できる場の整備 【景観形成活動の推進】 ①景観に対する価値感や評価は多様であるため、景観形成の施策を進める際には、町民・事業者・行政が十分に議論し、創意工夫による活動ができるような協働体制の構築や町民参加の場の提供推進を図ります。	【自然景観の保全】P87 ●東部の丘陵地帯の森林、及び鉄道防風林や市街地内に存在する樹林地を、市街地の重要な景観要素として、また森林の持つ公益的機能確保の面から、保全を図ります。 ●網走湖の水質浄化対策等、湖畔の美化活動等の推進により、景勝地としての魅力の維持・向上を図ります。 ●景観ポイントであるメルヘンの丘や朝日ヶ丘公園等の環境の維持・充実を図ります。 ●市街地周辺の畑作地帯や網走川流域の水田地帯等の農業景観を、地域の特徴的な景観として保全します。 【街並み景観】P87 ●市街地のシンボリックな道路として、道道女満別空港線は、花等の緑化活動の継続・推進による道路景観の維持・充実を図るとともに、国道39号は、緑化活動推進のため、歩道の再整備等を国に要請していきます。 ●トマップ川の散策路・親水空間整備等による水と緑の景観形成を図ります。 ●中心商業業務地は、景観に配慮したわかりやすい案内サイン等の充実のほか、賑わいの感じられる交流空間を創出します。 ●住宅地や工業地等の敷地内、及び公共施設敷地における緑化を推進し、自然と調和する潤い豊かな市街地景観を創出します。 【景観形成の取組み】P87 ●北海道景観計画に基づき、町民・事業者・行政が十分に議論し、創意工夫による活動ができるような協働体制を構築し、三者連携による取り組みを推進します。

項目	現 都市計画マスタープラン記載内容	新 都市計画マスタープランへ反映
新追加項目 公共施設・都市防災等の方針	6	P86 ●公共施設については、大空町公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化・維持補修等により既存施設の有効利用を図るとともに、更新にあたっては施設の統廃合や複合化等を検討します。 ●中心市街地に、近年整備された地域福祉センターは、コミュニティスペースを備えており、まちなかの中核的な交流空間としてさらなる有効活用を図ります。 ●町営住宅については、大空町営住宅長寿命化に基づき、公園団地の用途廃止をはじめ、既存ストックの状況に応じ、建替え・個別改善・用途廃止・修繕等の手法により、適切な更新や維持管理を推進します。 ●網走川の洪水氾濫による洪水想定区域(最大規模)が、鉄道以西の農地や市街地内のトマップ川沿線の一部住宅地等にも広がっており、網走川河川整備計画の促進を国に要請するとともに、大空町水防計画等に基づき、情報提供や避難誘導等の防災対策の強化を図ります。 早見資料P7 11-2関連 ●市街地内には急傾斜崩壊危険個所が点在しており、大空町強靱化計画等に基づき、北海道等の関係機関と連携し、情報共有、警戒体制の整備を推進するとともに、住民への周知を図ります。 早見資料P7 11-2関連 ●災害時の避難場所・避難所として指定されている公共施設等は、安全な避難機能の維持・充実に努めます。 早見資料P7 11-1関連

都市計画マスタープランの方針に係る変更箇所(東藻琴地区)

項目	現 都市計画マスタープラン記載内容	新 都市計画マスタープランへ反映
土地利用の方針(P.52)	<p>1-1 ●専用住宅地については戸建てを中心とし、一部公営住宅などの集合住宅を含む良好な低中層住宅地区を目指します。</p> <p>1-2 ●沿道型住宅地区については、国道334号や道道網走川湯線の利便性を活かしたサービス施設を立地し、それら施設と調和した住宅地を目指します。</p>	<p>P90</p> <p>●<u>国道334号線や道道網走川湯線の沿道は、沿道型住宅地として、交通利便性を活かした観光・交流施設、沿道サービス施設、及び地域住民の生活利便施設等の維持・充実を図ります。</u></p> <p>●<u>沿道型住宅地の周辺は専用住宅とし、戸建を中心に町営住宅などの集合住宅を含む良好な低中層住宅地を目指します。</u></p>
道路交通の整備方針(P.52)	<p>2-1 ●国道334号や道道網走川湯線について、女満別地区と東藻琴地区の連絡や市街地内の土地利用の動向を勘案しつつ交通の利便性の向上となるよう、再整備の要請を行います。</p> <p>2-2 ●高齢者や体の不自由な方、小さな子供など町民の誰もが安心・安全で快適に利用できる歩道の整備や道路のバリアフリー化など、人にやさしい道路環境づくりを目指します。また、良好な市街地空間の形成のため、緑化の推進・沿道広告物など市街地景観に配慮した方策を進めます。</p> <p>2-3 ●町民の日常生活に重要な役割を担っている路線バスなど、身近な公共交通機関の充実を要請します。</p>	<p>P90, P91</p> <p>●<u>国道334号線や道道網走川湯線は、女満別地域をはじめ周辺地域との安全・円滑な連絡機能の確保とともに、来訪者を迎え入れるホスピタリティあふれる道路景観を創出するため、国や道と連携しながら交通機能・道路環境の維持・充実を図ります。</u></p> <p>●<u>全ての人に優しい安全な歩行空間を創出するため、バリアフリーに配慮した歩道整備を推進します。</u></p> <p>●<u>高齢者をはじめ町民にとって重要な役割を担うバス等の公共交通の充実に向け、町と交通事業者が連携して対策等を検討します。</u></p>

項目	現 都市計画マスタープラン記載内容	新 都市計画マスタープランへ反映
公園・緑地の整備方針 (P.52)	<p>3-1 ●公園は、緑とチーズの里ふれあいパークとふれあい公園がありますが、公営住宅の建て替えなどにあわせ整備を推進し、維持管理します。</p> <p>3-2 ●公共公益施設など周辺の環境整備については、地域住民の主体的な公園・緑地づくり活動や管理など、町民参加型公園の仕組みづくりを通し、多様な機能を有する身近な緑地の整備を図ります。</p>	<p>P91 ●公園は、市街地の西側に当地域のシンボリックな公園である緑とチーズの里ふれあいパークが、また市街地内には住民の憩いの場として親しまれているふれあい広場や児童の遊び場として東藻琴小学校児童公園が整備されており、これらの公園施設の適切な維持管理を推進します。</p> <p>●身近な公園の充実を図るため、上記公園のほか、町営住宅の立て替えに合わせた公園整備や既存の公共施設緑地の有効活用を検討するとともに、官民協働による公園・緑地の整備・管理の仕組みづくりを推進するなど、有効的な整備方策を検討します。</p> <p>●市街地周辺の農地や自然環境の保全に努めることを基本に、それらの活動方策として、藻琴山や牧場地帯を巡るロングトレイル(歩く旅)等の観光への取り組みや、移住促進や観光振興に寄与する農業体験の取り組みなど、官民連携して検討を進めます。</p>
河川及び下水道の整備方針 (P.52)	<p>4 ●下水道整備については、生活雑排水、産業排水などによる水質汚濁を防ぎ、衛生的な日常生活の充実と確保を目標として、将来的な土地利用と整合を図りながら下水道の整備を促進し、整備地区内の普及を図るとともに、適切な改築更新を図ります。</p>	<p>P91 ●藻琴川は、自然環境や生態系に配慮しながら、農地等保全のための治水対策の推進を北海道に要請していきます。</p> <p>●下水道整備については、生活雑排水、産業排水などによる水質汚濁を防ぎ、衛生的な日常生活の充実と確保を目標として、将来的な土地利用と整合を図りながら下水道の整備を促進し、未整備地区内の普及を図るとともに、適切な改築更新を図ります。</p>

項目	現 都市計画マスタープラン記載内容	新 都市計画マスタープランへ反映
景観形成の方 針(P.53)	5 【自然景観の保全】 ●網走川東部から東藻琴山麓まで広がる丘陵地帯を大空町の誇れる農村景観として保全します。 【街並み景観の形成】 ●国道334号・道道網走川湯線の拡幅整備による景観修景 ●住宅地の緑化の推進、住宅地と農地の境界に緑の緩衝帯を形成、個別住宅の庭の緑などを活かしつつ、建替、修復の際の調和のとれた街並み形成 ●交差点部はアイストップやランドマーク整備による印象的な交差点形成 ●標識などの工夫による通行時のわかりやすさに配慮 ●東藻琴地区での「道の駅整備」などの検討にランドマークの形成 ●ひがしもこと乳酪館、ふれあいパークなどへの案内サインの充実 【景観形成活動の推進】 ●景観に対する価値感や評価は多様であるため、景観形成の施策を進める際には、町民・事業者・行政が十分に議論し、創意工夫による活動ができるような協働体制の構築や町民参加の場の提供推進を図ります。	P92、93 【自然景観の保全】 ●市街地周辺に広がる丘陵地帯を、大空町の誇れる自然景観・農村景観として保全するとともに、牧場等を巡るロングトレイルなど観光への活用を検討します。 ●市街地南部のひがしもこと芝桜公園や藻琴山登山口等は、景勝地としての環境の維持・充実を図ります。 【街並み景観】 ●国道39号や道道網走川湯線への花等の緑化推進によりホスピタリティに満ちた道路景観の創出を検討します。 ●良好な市街地景観形成のため、沿道広告物等の景観誘導方策について検討を進めます。 ●道の駅「ノンキーランドひがしもこと」は市街地のランドマークとして、景観の維持・充実を図ります。 ●ひがしもこと乳酪館や緑とチーズの里ふれあいパークは、景観に配慮したわかりやすい案内サイン等の充実をはじめ、自然と調和した景観・環境の維持・充実を図ります。 ●住宅地内の緑化や公共施設敷地内の緑化を推進し、周辺の自然と調和した街並み景観の形成を図ります。 【景観形成の取組み】 ●北海道景観計画に基づき、町民・事業者・行政が十分に議論し、創意工夫による活動ができるような協働体制を構築し、三者連携による取り組みを推進します。
新追加項目 公共施設・都市防災等の方針	6	P92 ●公共施設については、大空町公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化・維持補修等により既存施設の有効利用を図るとともに、更新にあたっては施設の統廃合や複合化等を検討します。 ●町営住宅については、大空町営住宅長寿命化に基づき、中央さくら団地の立替をはじめ、既存ストックの状況に応じ、建替え・個別改善・用途廃止・修繕等の手法により、適切な更新や維持管理を推進します。 ●ひがしもこと乳酪館や道の駅「ノンキーランドひがしもこと」等の機能・施設の維持・充実とともに女満別地域との一体的な観光を推進するため、交通・通信ネットワークやわかりやすい案内サイン等の充実に向けた検討を行います。 ●災害時の避難場所・避難所として指定されている公共施設等は、安全な避難機能の維持・充実を図ります。 早見資料P7 11-1関連